

区政相談員および区政報告会の設置に関する陳情

(議会運営委員会付託)

受理番号 第 12 号

受理年月日 平成 27 年 6 月 19 日

付託年月日 平成 27 年 6 月 26 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 前期第 17 期において、陳情件数が 225 件という状況はご存じのこと  
とと思います。そして、前期は 64 件の陳情が審査未了となりました。割合として  
は数本に 1 本が結論を出せぬまま消えていきました。

そういうものだと考える議員もいるでしょう。ただ、私は与えられた任期中に決  
められない議会に存在価値があるとは思いません。1 年以上結論を出せなかった陳  
情について、審査未了で済ませるのではなく、「採択」で諮り不採択というのが筋で  
はないでしょうか。趣旨は分かるけれども「採択」はできないという議員が多く存  
在することは存じておりますが、議会としてはそれでも結論を出し、江戸川区の方  
向性を示してくれることを望みます。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 議員の中から閉会中の区政相談員を指名し、区政相談員は陳情提出者の陳情の  
署名委員となり、請願とすること。
- 2 区政報告会を開催し、請願の署名委員は請願の審査状況を説明し、審査未了と  
なった陳情および請願については継続審査の申し出をしなかった委員長が理由  
を説明すること。